

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2014. 6. 10◆◆◆

道路の老朽化対策の本格実施に向けて

4月1日付けで道路部長を拝命しました森本です。四国には小学生のときに住んでいましたが、勤務は初めてです。道路整備を通じて、地域の発展、安全・安心なくらしを支えるために尽力してまいりますので、よろしく申し上げます。着任後2ヶ月が経ち、各地の現場を回っているところです。地域の皆様の道路整備に対する期待が強く感じられます。南海トラフ地震の発生が懸念され、8の字ネットワークの整備率が68%とミッシングリンクが多く残されており、今後着実に道路整備を進めていくことが必要だと考えております。

今後、道路の老朽化について、しっかりとした取り組みを進めていく必要があります。今年4月に社会資本整備審議会道路分科会から、道路の老朽化対策の本格実施に関する提言が出されました。「静かに危機は進行している」、「今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切らなければ、近い将来、橋梁の崩落など人命や社会システムに関わる致命的な事態を招くであろう」、「荒廃するニッポン」が始まる前に一国も早く本格的なメンテナンス体制を構築しなければならないなどの危機感を訴える言葉が連なっています。

全橋梁70万橋のうち50万橋が市町村が管理する橋で、老朽化の進行により通行止めや通行規制などを行う橋が5年間で2倍以上に増えています。直轄維持修繕予算は10年間で2割減らされ、町の約5割で橋梁保全業務に携わる土木技術者がいないのです。

これからは、各道路管理者の責任で、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを実施していかなければなりません。現在、都道府県ごとに「道路メンテナンス会議」を設置し、地方公共団体を支援するため、メンテナンス業務の地域一括発注や複数年契約、社会的に影響の大きな路線の施設等について国の職員などから構成される「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断などを検討しています。戦略的な技術開発や資格制度、研修の充実など、今後の課題を解決していく必要があります。

四国地方整備局道路部では、地域の関係者の皆様と力をあわせて、これらの取り組みを進めて参りますので、どうぞよろしく申し上げます。

四国地方整備局
道路部長 森本 励

■平成26年度四万十川総合水防演習を開催

【河川部及び中村河川国道事務所】

出水期を前に、水防機関の連携の強化、水防団の水防技術の習熟と関係機関及び流域住民の水防意識高揚を目的として、平成26年5月11日(日)高知県四万十市不破地先の四万十川左岸河川敷にて、50団体600人、見学者等を含め総勢約2,000人が参加し、「四万十川総合水防演習」を実施しました。

四国での水防演習は昭和59年に吉野川から始まり、毎年四国四県を順番に実施し、四万十川での水防演習は4回目となります。

演習当日は天候に恵まれ、午前9時、岡山四万十市消防団長(指揮者)の「集まれ」の号令により演習が開始されました。

演習は、超大型で猛烈な台風による大雨による洪水時を想定して実施されました。

以下に主な実施内容の概要を報告します。

◇水防工法の実施

水防工法は大きく4つの工法（準備工、法くずれ対策工、漏水・決壊対策工、越水対策工）に分けて実施しました。初めに準備工の「土のう作り」を高木国土交通副大臣や高知県知事をはじめ、演習役員も参加して実施しました。

水防工法訓練は、四万十川流域の地形や環境、特性を考慮し、地元の水防活動に即した訓練を行うことにより、洪水時に演習成果が発揮できるよう各市町村に適した水防工法を重点的に実施しました。高知県西部唯一の工業高校である宿毛工業高校の生徒は「土のう作り」、「改良積み土のう工」に汗を流しました。

その他、写真で紹介できませんが建設業協会は「ブロック投入工」、「積みブロック工」を実施しました。

◇ライフライン復旧・避難訓練など

水防工法訓練の他に、NTT西日本グループ、NTTドコモ、四国電力グループによるライフライン復旧訓練、県警本部や日本赤十字社・けんみん病院・四万十市民病院・幡多看護専門学校による人命救助訓練、自衛隊ヘリコプターと車両による被災者搬送訓練などが実施されました。

避難訓練では、洪水により既存の橋が流出し対岸に取り残された住民が救助を求めているという想定で、陸上自衛隊による応急架橋を実施するとともに、また道路を塞いでいる障害物を建設業協会の重機により撤去する道路啓開を実施しました。確保された避難路を安全確保のため中村警察署が先導し、幡多地区自主防災会の引率により中村南小学校の児童が避難を行いました。

◇緊急災害対策派遣隊訓練

大雨によって堤防決壊および大規模な土砂災害が発生したとの想定で、四万十市長から国土交通省へ緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣要請があり、派遣隊により被災状況調査及び浸水した水の排除訓練を実施しました。

◇体験・PRコーナーなど

演習会場では、一般参加者に水防工法をより身近に感じてもらうため、水防工法として最も基本的な土のう作りやロープワークの体験、降雨体験や地震体験など多くの方々に触って体感してもらいました。また、幡多地区の地場産品PRもかねて展示即売コーナーを設けましたところ、大変盛況でした。

◇おわりに

6月3日四国地方も梅雨入りし、出水が多くなる季節になります。今回の総合水防演習を活かし、今後も関係機関と連携して、防災に万全の備えを行っていきます。

最後に、演習に御協力いただきました参加機関及び関係の皆様方にこの紙面をお借りしてお礼申し上げます。

■土砂災害防止月間・がけ崩れ防災週間 ～ 日頃の備え・早めの避難が重要です ～

【河川部 河川計画課】

国土交通省と各都道府県では、昭和57年の長崎豪雨災害を契機として昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための活動を全国で実施しています。

また、6月1日～7日の1週間を「がけ崩れ防災週間」と定め、がけ崩れ災害の防止に重点を置いて関係する行事や活動を実施します。

平成26年度の土砂災害防止月間は、土砂災害に対する住民の意識や警戒避難・情報伝達体制の確認、住民参加を主とする諸行事及び活動に重点を置き、住民や自主防災組織、砂防ボランティア等の各種団体等と連携を図りながら、以下の施策を念頭に置いて実施します。

- 1) 土砂災害に関する防災教育、啓発活動の強化
- 2) 住民、自主防災組織や防災関係機関等と連携した土砂災害に対する防災訓練の推進
- 3) 土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所及び避難場所・避難経路等の周知・点検の徹底
- 4) 災害時要援護者の避難支援体制の整備推進
- 5) 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の徹底
- 6) 土砂災害警戒情報の活用及び大規模な土砂災害が急迫している場合に通知され

vol52.txt

- る土砂災害緊急情報に基づく警戒避難体制の整備推進
- 7) 防災や警戒避難に資する情報の収集・伝達体制の整備、共有化の推進
- 8) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域等の指定の推進

なお期間中は、四国山地砂防事務所や四国各県において様々な啓発活動を行いますので、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

「いきいき四国通信」に関するご意見等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

<mailto:seibikyoku@skr.mlit.go.jp>

***** 「いきいき四国通信」事務局 *****
「いきいき四国通信」の配信中止・配信先変更のご希望がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 企画部
【担当】後藤（内3126）、仙波（内3176）
〒760-8554 高松市サンポート3番33号
電話(087)851-8061/FAX(087)811-8408
<mailto:seibikyoku@skr.mlit.go.jp>